

II. 具体的な取組

Ⅱ. 具体的な取組

具体的な取組は、以下の構成にしています。

【目指す将来像】

各施策における町の将来像を示しています。

【現状と課題】

これまでの本町の取組や町民意識調査結果より、現状と課題を取りまとめました。

【基本的な考え方】

施策展開にあたっての基本的な考え方を位置付けました。

【具体施策】

具体的な施策と取組内容、担当課等を位置付けました。

【家庭・地域・職場に期待する役割】

施策を推進するために、家庭・地域・職場に期待する役割を位置付けました。

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

【目指す将来像】

●すべての人に男女共同参画の情報が広く共有され、家庭をはじめ様々な分野での理解が深まり、男女共同参画が実現しているまち

【現状と課題】

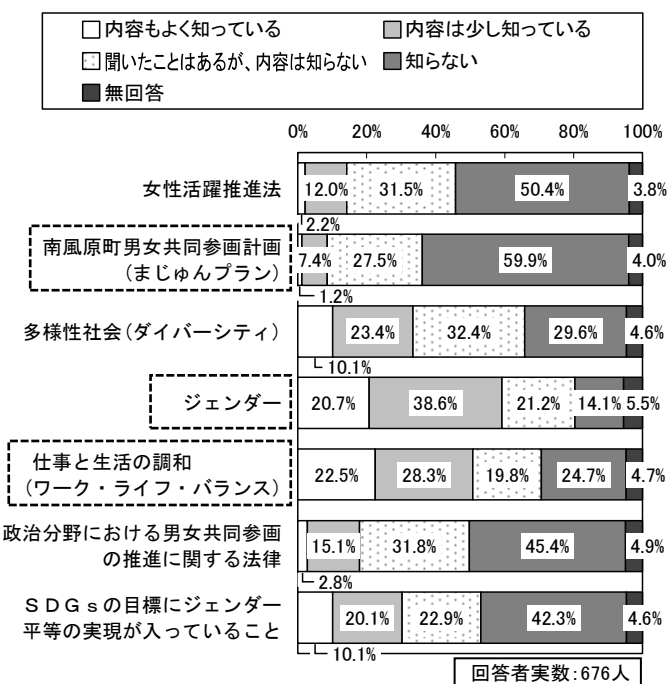
男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりや職場、学校、地域社会など様々な組織等が男女共同参画に関して知り、理解を深めるとともに、行動していくことで実現に近づいていきます。このため、本町ではこれまで、『第二次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～』及びその概要版の発信や、男女共同参画週間におけるパネル展の実施等を行い、町民が男女共同参画、社会での女性の活躍、DVの事例、女性相談や男性相談、ジェンダーなどについて考える機会を提供してきました。

しかし、令和3年度<2021年度>に行った町民意識調査では、『まじゅんプラン』について「知らない」という回答が59.9%となっており、「内容もよく知っている」という回答は1.2%にとどまっています。この結果は、10年前の平成23年度<2011年度>に実施した町民意識調査とほぼ同じ結果であり、本計画が町民に十分認知されているとは言えません。その一方で、町民の周知度（「内容もよく知っている」+「内容は少し知っている」を合わせた割合）では「ジェンダー」は59.3%、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」は50.8%と半数以上を占めており、男女共同参画に関連する用語で、メディア等でも取り上げられる機会のあるものは周知度が高い傾向が見られます。

このような用語の周知や内容の理解を通して、男女共同参画とは何か、町民が取り組む必要があることは何かを考える機会を設けるとともに、本町の取組や『まじゅんプラン』の周知も図り、町民とともに男女共同参画を推進するまちづくりが必要です。

男女共同参画に関する情報を発信し、町民の周知度と理解を深めていくためには、より一層の広報・啓発が必要であり、町の公式LINEの活用など、新たな広報媒体活用について検討する必要があります。

男女共同参画に関する用語の周知度



【基本的な考え方】

男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりが男女共同参画を理解し、認め合い、行動するための意識改革が必要です。そのため、職場、学校、地域社会などの組織において、男女共同参画の考え方を基本とした活動を推進し、男女共同参画が「当たり前」の社会を目指します。

多様な媒体、イベント、新たな広報手段の検討と実行を行い、またSDGsの目標5番目が「ジェンダー平等の実現」であることを併せて町民に広め、一人ひとりにできることから始めていけるように、事例紹介など関係する情報を広く発信し、「男女共同参画社会の実現」を目指します。

【具体施策】

具体的な施策	施策の内容	担当課
①多様な媒体を通じた広報・啓発活動	ホームページやSNS等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を今後も継続して行います。また、子どもから大人まで分かりやすい情報の発信を行います。	企画財政課
②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発	第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知を図るため、計画のダイジェスト版による周知・広報啓発を行います。	企画財政課
③第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知	第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知を図るため、計画のダイジェスト版による周知・広報啓発を行います。また、講演会などを開催し計画の周知を図ります。	企画財政課
④SDGsを踏まえたジェンダー平等の啓発・理解	SDGsが目指す17の目標のうち、目標5にあたる「ジェンダー平等の実現」について周知・広報を行うほか、SDGsの目標達成に向けた取組の普及啓発と理解を図ります。	企画財政課
⑤SNS等を活用した男女共同参画情報誌の発刊	男女共同参画に関する情報、事例紹介等の新たな情報発信手法として、SNS等を活用した男女共同参画情報誌を発刊し、男女共同参画が町民によりわかりやすく、より身近に感じられ、より情報を入手しやすくなるように図ります。	企画財政課
⑥男女共同参画「Q&A」の町ホームページへの掲載	男女共同参画に関する基礎知識の普及を図るため、男女共同参画についての趣旨、必要性、事例などをQ&A形式でホームページに掲載し、町民によりわかりやすく男女共同参画について伝えていきます。	企画財政課

【家庭・地域・職場に期待する役割】

○家庭では：

- ・町から発信される男女共同参画についての情報に関心を持ち、目を通してみましょう。
- ・男女共同参画に関する研修・講座や、意識啓発の機会に積極的に参加しましょう。
- ・家庭での男女共同参画の在り方に目を向け、まずは家庭からチェックしてみましょう。
- ・男女共同参画の必要性を話し合ったり、互いを思いやる気持ちを育みましょう。

○地域では：

- ・機会があるごとに男女共同参画について話し合みましょう。
- ・自治会や地域活動の中での男女共同参画の在り方について、チェックしてみましょう。
- ・町との連携のもと、各字公民館等での男女共同参画パネル展の実施を図り、地域での男女共同参画の意識醸成に努めましょう。

○職場では：

- ・町から発信される男女共同参画の情報に関心を持ち、男女共同参画を職場で取り入れる方法を考えてみましょう。
- ・職場での男女共同参画の在り方に目を向け、職場の状況をチェックしてみましょう。
- ・男女共同参画の重要性を理解し、男女共同参画パネル展への協力等を行うとともに、男女共同参画の学習会などに従業員の参加を促すなど、人材育成に努めましょう。

(2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実

【目指す将来像】

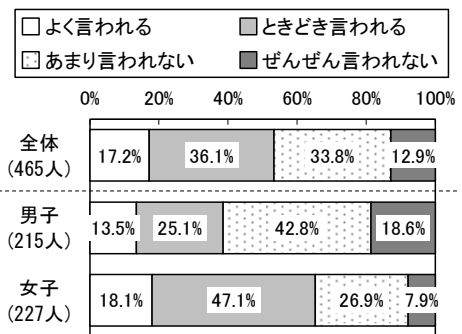
●子どもの頃から、人権や多様性を尊重する心を育み、誰もが互いを認め合って支え合いながら暮らしていけるまち

【現状と課題】

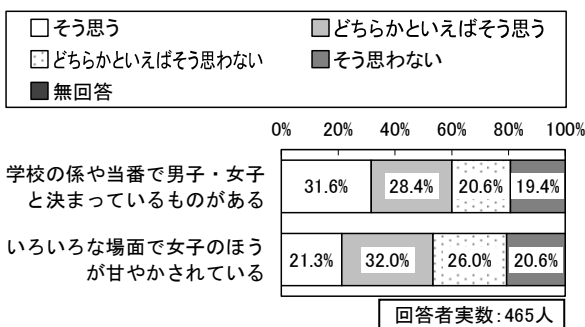
日本では、昔からの慣行や社会の中で「女性だから・・・」、「男性だから・・・」という、女性、男性の固定的性別役割分担意識があり、それを当たり前のように押し付けられたり、あるいは無意識に受け入れてしまっている場合が、世の中には今も多くあります。こうした固定的性別役割分担意識は、幼い頃から日常生活の様々な場・機会を通して植え付けられていくものであり、男女共同参画社会の推進を妨げる一因となっています。

令和3年度<2021年度>に行った子ども意識調査では、親から「男子(女子)だから〇〇しなさい」と言われた経験(「よく言われる」+「ときどき言われる」を合わせた割合)について、中学生男子は38.6%であるのに対し、中学生女子は65.2%を占めており、小学生や高校生より高い結果となっています。さらに、男女の性差意識について見ると、中・高校生では、学校の係や当番で男子・女子の役割分担を感じている割合(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合)が50%程度を占めるほか、女子の方がいろいろな場面で甘やかされていると感じる割合が40%~50%程度あります。

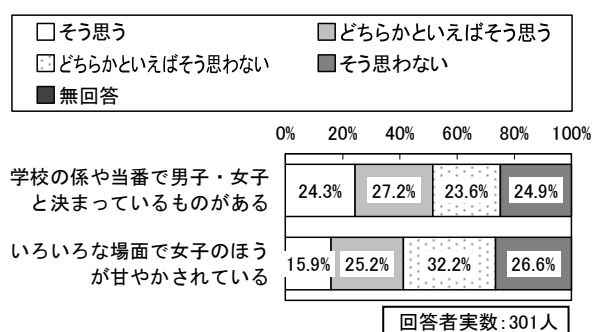
大人から「男子(女子)だから〇〇しなさい」と言われた経験【中学生】(全体・性別)



男女の性差についての意識【中学生】



男女の性差についての意識【高校生】



町民意識調査結果においては、男女共同参画のために行政が推進すべきこととして、学校での男女共同参画教育を重視する声(「非常に重要」+「ある程度重要」を合わせた割合)が 80.7%を占めており、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成が望まれています。

そうした中、本町の学校教育の場では、道徳や特別活動も含め、全ての学校教育活動を通して、人権教育を推進しています。また、ジェンダー平等を意識づけるため、保育園や幼稚園、学校では、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、男女混合名簿を導入しているほか、中学校においては、令和3年度(2021年度)より、性別に関係なく制服を選べる「制服選択制」を導入しています。この取組を自治体として実施しているのは県内初であり、男女混合名簿、制服選択制など本町は学校教育の場において、すべての人の人権、多様性の尊重を意識して推進しています。町民意識調査でも、男女の地位の平等感については、「家庭生活で」、「職場で」、「政治の場で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」では男性が優遇されていると感じる割合が半数を超えています。学校で最も平等感を感じているのは学校であることがわかります。

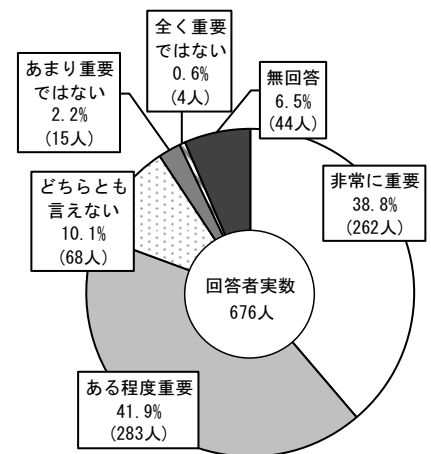
性の多様性に目を向けると、性の多様性を認めていきたいとする声は、町民意識調査では、72.5%、中学生で81.5%、高校生で71.1%となっており、男女別では女性の方でこの割合が高くなっています。学校においては、児童生徒や教職員を対象としたLGBTの理解や性の多様性を学ぶ講演会や学習会(道徳や特別活動など)を実施しており、性の多様性についての理解が深まるように努めています。今後も引き続き、ジェンダー教育やLGBTを含めた性の多様性に係る学習を推進する必要があります。

【基本的な考え方】

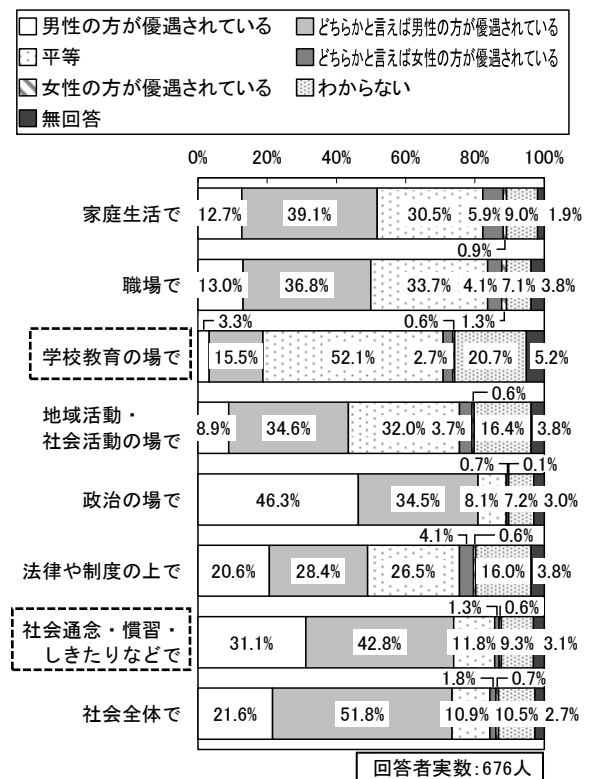
男女共同参画やジェンダー、性の多様性、人権などについては、子どもの頃から意識の醸成を図ることが重要です。子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期から、固定的性別役割分担を意識しない教育や人権、DV、ジェンダー平等、性に関する正しい知識について、子どもの発達段階に応じた教育を推進します。

また、子どもたちを指導する立場である保育士や教職員等も、男女共同参画意識を高め、更なる向上を図ります。

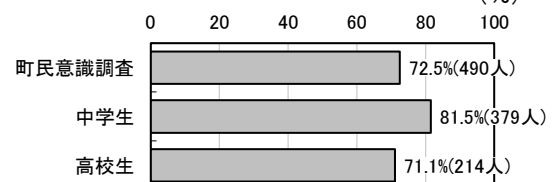
学校での男女共同参画教育を重視してほしい割合



男女の地位の平等感



LGBT(性的少数者)を性の多様性として認める必要があると思う割合 (%)



【具体施策】

具体的な施策	施策の内容	担当課
① 幼児期におけるジェンダー教育の推進	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園等で固定的性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。	こども課 学校教育課
② 児童生徒へのジェンダー平等の学習機会・学校生活の推進	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的性別役割分担意識を植え付けないジェンダー平等の学習機会や学校生活を推進します。 また、LGBT等、性の多様性について理解するための人権教育について、子どもの発達段階に応じた取組を推進します。	学校教育課
③ 主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	次世代を担う子どもたちが性別に捉われることなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進を図ります。	学校教育課
④ 保育、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	保育士や教職員等の関係者に対して、男女共同参画意識の更なる高揚を図るため、研修機会の充実を図ります。	こども課 学校教育課
⑤ 学校教育での人権教育等の推進	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、学校教育において多様性を認め合える人権教育やDV等の教育を推進します。	学校教育課
⑥ 人権の尊重を踏まえたメディア・リテラシーの推進	情報化社会の中で、人権を尊重した情報モラルを身につけられるよう、SNSやインターネットの活用に係るメディア・リテラシーについて、人権尊重の観点を踏まえた情報モラルの周知と指導を行います。	企画財政課 学校教育課
⑦ 性教育・思春期教育の推進	すべての人がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。	学校教育課

【家庭・地域・職場に期待する役割】

○家庭では：

- ・男女を分け隔てなく育てるとともに、男女を問わず、子どもの頃から家事などを体験させましょう。
- ・子どもが、学校で学んだり体験したジェンダー平等や多様性(ダイバーシティ)を尊重する社会に関する話題に対して、保護者は関心を持ち、一緒に考え、意見交換してみましょう。
- ・「男だから」「女だから」、「男でしょ」「女でしょ」といった区別は避けましょう。
- ・子どもの進路について、子ども自身に主体的に選ばせましょう。